

令和4年10月25日
豊島区

東京都が発行する「東京グリーンボンド」の購入について

令和2年7月、豊島区は東京都で初めて「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定され、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」社会の実現に取り組んでいます。

基金の運用においてもSDGsの推進に貢献するため、令和4年10月25日、東京都が発行する「東京グリーンボンド」を購入しました。本区がグリーンボンドを購入するのは、今回が初となります。

○ 選定理由

- ・ 「東京グリーンボンド」は、国内の地方自治体として初めて発行されたグリーンボンドである。平成29年から毎年発行が続いており、地方自治体によるグリーンボンドの発行額の約5割を東京都が占めている（令和3年度実績）。
- ・ 「東京グリーンボンド」により調達された資金は、「都有施設への太陽光発電設備の導入」「排ガスゼロ車両や充電インフラの導入」「調節池の整備」「防潮堤・水門等の整備」などの環境対策事業に活用され、いずれもSDGsの実現に寄与するものである。

今後も本区は、SDGs未来都市として、SDGsの理念や目標を踏まえて積極的な取り組みを推進し、国際アート・カルチャー都市の実現に努めてまいります。

※ SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業とは

「SDGs未来都市」とは、SDGsの理念に沿った取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通し、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定するもの。また、その中で特に先導的な取り組みが「自治体SDGsモデル事業」として選定される。（参考リンク：[「SDGs未来都市」豊島区](#)）

※ グリーンボンドとは

資金使途が環境問題の解決に資するものに限定される債券。東京都が発行するグリーンボンドは、再生可能エネルギーの推進や気候変動対策等に活用されることから、国際的なグリーンボンド原則に適合しているとの第三者評価を得ている。